

## 日常生活動作の状況（入所）

令和5年3月31日現在

項目	食 事			起 坐			立ち上がり			排 泄			着脱衣			入 浴			歩 行			体位変換			車椅子使用		
	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 立	一 部 介 助	全 部 介 助	自 分 で 可	一 部 介 助	全 部 介 助
実数（人）	24	16	8	9	10	29	8	12	28	5	7	36	3	8	37	0	0	48	3	0	45	7	15	26	6	11	28
割合（％）	50	33	17	19	21	60	17	25	58	10	15	75	6	17	77	0	0	100	6	0	94	15	31	54	13	23	58

※ 日常生活状況の区分は次の内容により区分すること。

- |   |   |
|---|---|
| <p>①食 事 ・自立 自分で食事ができる。<br/>                 ・一部介助 スポン等を使用し一部介助すれば食事ができる。<br/>                 ・全部介助 自分で全くできないのですべて介助しなければならない。</p> <p>②起 坐 ・自立 自分でベッド上で起坐でき、坐位保持ができる。<br/>                 ・一部介助 少し手を貸せば、ベッド上で起坐でき、坐位保持ができる。<br/>                 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。</p> <p>③立ち上がり ・自立 自分で立ち上がれる。<br/>                 ・一部介助 少し手や肩を貸せば立ち上がれる。<br/>                 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。</p> <p>④排 泄 ・自立 自分で昼夜とも便所又は簡易便器を使ってできる。<br/>                 ・一部介助 介助があれば簡易便器でできる。<br/>                 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。</p> <p>⑤着脱衣 ・自立 自分で着脱できる。<br/>                 ・一部介助 少し手を貸せば着脱できる。<br/>                 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。</p> | <p>⑥入 浴 ・自立 自分で入浴でき洗える。<br/>                 ・一部介助 自分で入浴できるが、洗うときや浴槽の出入りに介助を要する。<br/>                 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。<br/>                 （例えば特殊浴槽を利用している場合など。）</p> <p>⑦歩 行 ・自立 杖等を使用し、かつ時間がかかっても自分で歩ける。<br/>                 ・一部介助 手や肩を貸せば歩ける。<br/>                 ・全部介助 歩行不可能。</p> <p>⑧体位変換 ・自立 自分で体位変換をできる。<br/>                 ・一部介助 少し手を貸せば体位変換できる。<br/>                 ・全部介助 自分で全くできないので全て介助しなければならない。</p> <p>⑨車椅子使用<br/>                 ・自分で可 自分で乗り降りができ移動のための操作もできる。<br/>                 ・一部介助 乗り降りを介助してもらい移動のための操作は自分でできる。<br/>                 ・全部介助 全て介助してもらえば車椅子を使用できる。</p> |
|---|---|